

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿〔管理型〕(令和元年 8 月度)

対象期間:令和 元年 8 月 1 日 ~令和 元年 8 月 31 日

2-1 維持管理記録簿(管理型)

埋め立てた産業廃棄物の種類及び数量〔規十二条の七の二 ハ イ、規十二条の七の五 七 イ〕

種類	数量(単位)
燃え殻	562,365 ( kg /月)
汚泥	141,760 ( kg /月)
廃油(タールピッチ類に限る。)	( kg /月)
廃プラスチック類	( kg /月)
紙くず	( kg /月)
木くず	( kg /月)
繊維くず	( kg /月)
動植物性残さ	6,920 ( kg /月)
動物系固形不要物	( kg /月)
ゴムくず	( kg /月)
金属くず	( kg /月)
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	9,830 ( kg /月)
鉱さい	237,940 ( kg /月)
がれき類	44,100 ( kg /月)
動物のふん尿	( kg /月)
動物の死体	( kg /月)
ばいじん	28,790 ( kg /月)
廃石綿等	17,500 ( kg /月)
処分するために処理したもの(13号廃棄物)	1,366,240 ( kg /月)
その他( 廃石膏ボード )	118,640 ( kg /月)
その他( 混合廃棄物 )	1,441,990 ( kg /月)
その他( 石綿含有廃棄物 )	21,220 ( kg /月)
その他( 一般廃棄物 )	253,845 ( kg /月)
合計	4,251,140 kg

残余容量 (年度末時点)〔規十二条の七の二 ハ リ、規十二条の七の五 七 リ〕

測定年月日	平成31年 3月31日
測定結果	226,449 m <sup>3</sup>

水質検査の実施状況と措置(月1回)〔規十二条の七の二 ハ ニ及びホ、規十二条の七の五 七 ニ及びホ〕

採取場所	地下水		放流水
	水処理施設横( NO.2)	集会所( NO.3)	水処理施設横
採取日	令和 1 年 8 月 27 日	令和 1 年 9 月 6 日	令和 1 年 8 月 27 日
検査結果が得られた日	令和 1 年 9 月 9 日	令和 1 年 9 月 19 日	令和 1 年 9 月 9 日
電気伝導率※2	12.9	29.1	
塩化物イオン※2	14	66	
水素イオン濃度			7.1(24.6℃)
生物学的酸素要求量			1.6
化学的酸素要求量			7.6
浮遊物質			1.0
窒素含有量※3			7.01
異常の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
必要な措置を講じた年月日とその内容※1			

施設の点検〔規十二条の七の二 ハ ロ、ハ、ヘ、ト及びチ、規十二条の七の五 七 ロ、ハ、ヘ、ト及びチ〕

	擁壁等	遮水工	調整池	浸出液処理設備	防凍措置
点検日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
異常の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
必要措置	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日	平成 年 月 日
を講じた年月日とその内容※1	毎日点検				

※1 異状が認められた場合のみ記入すること。 ※2 いずれかを記載すること。 ※3 環境大臣が定める公共用水域に排出する場合に限る。



